

療養担当規則に基づく院内掲示（令和 7 年 7 月 1 日現在）

1. 入院基本料に関する事項

当院では厚生労働大臣の定める「急性期一般入院料 4」（2 棟 120 床）及び「地域包括ケア病棟入院料 2」（1 棟 40 床）計 160 床の届出を行っている保険医療機関です。

「急性期一般入院料 4」は、入院患者さん 10 人に対し平均 1 人以上の看護職員（保健師・助産師・看護師）を配置しています。

また、看護補助者につきましても、患者さん 25 人に対し平均 1 人以上の配置をしています。

「地域包括ケア病棟入院料」の詳細につきましては病棟に掲示しています。

※ 病棟の配置人数の詳細につきましては、各病棟詰所入口に掲示しています。

2. DPC 対象病院における機能評価係数に関する事項

当院は入院医療費について、従来の「出来高方式」ではなく「包括医療費（DPC）」を適応しています。

医療機関別に調整係数があり、当病院は以下のとおりとなっています。

基礎係数（DPC 標準病院群）	1.0451
機能評価係数（Ⅰ）	0.2002
機能評価係数（Ⅱ）	0.0300
救急補正係数	0.0119
合 計	1.2872

3. 近畿厚生局長への届出に関する事項

① 当病院では以下の施設基準を近畿厚生局長へ届け出し、診療を行っています。

【基本診療料】

医療 DX 推進体制整備加算、急性期一般入院料 4、救急医療管理加算、診療録管理体制加算 2、医師事務作業補助体制加算 1 20 対 1、急性期看護補助体制加算 25 対 1（看護補助者 5 割以上）、看護職員夜間配置加算 イ 12 対 1 配置加算 1、重症者等療養環境特別加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算 1、感染対策向上加算 1、患者サポート体制充実加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩等管理加算、呼吸ケアチーム加算、後発医薬品使用体制加算 1、病棟薬剤業務実施加算 1、データ提出加算 2・イ、入退院支援加算 1、認知症ケア加算 3、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域包括ケア病棟入院料 2

【特掲診療料】

糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料イ、がん患者指導管理料ロ、糖尿病透析予防指導管理料、小児運動器疾患指導管理料、乳腺炎重症化予防・ケア指導料、婦人科特定疾患治療管理料、院内トリアージ実施料、救急搬送看護体制加算 2、外来腫瘍化学療法診療料 1、開放型病院共同指導料（Ⅱ）、ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）、がん治療連携指導料、肝炎インターフェロン治療計画料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料 1、在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料注 3、在宅患者訪問褥瘡管理指導料、持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定、遺伝学的検査（カウンセリング加算なし）ドラベ症候群、BRCA1／2 遺伝子検査（血液を検体とするもの）、HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ測定）、検

体検査管理加算(Ⅰ)、検体検査管理加算(Ⅳ)、小児食物アレルギー負荷検査、画像診断管理加算1、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、乳房MRI撮影加算、小児鎮静下MRI撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅱ)、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)、廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、がん患者リハビリテーション料、初期加算及び急性期リハビリテーション加算、乳がんセンチネルリンパ節加算2、食道縫合術(穿孔,損傷)(内視鏡によるもの)等手術、ペースメーカ移植術及びペースメーカ交換術、大動脈バルーンポンピング法(IABP法)、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術、内視鏡的小腸ポリープ切除術、医科点数表第2章第10部手術の通則16号に掲げる手術(胃瘻造設)、輸血管理料Ⅱ、輸血適正使用加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、麻酔管理料(Ⅰ)、看護職員処遇改善評価料58、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、入院ベースアップ評価料61

- ② 当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって栄養管理された食事を適時(朝食7時30分 昼食12時 夕食18時以降)、適温で提供しています。

③ ハイリスク分娩管理加算

【医師数】	常勤医師	3人	非常勤医師	2人
【助産師数】	常勤助産師	16人	非常勤助産師	1人
【分娩件数】	191件(令和6年1月1日～令和6年12月31日)			

④ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)連携医療機関

保険医療機関：奈良県立医科大学附属病院
住 所：橿原市四条町840番地
電話番号：(0744)22-3051

4. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年3月14日より、領収証の発行の際に、診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。(公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、無料で発行しています)

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5. 入院期間が180日を超える入院に関する事項

当院では入院医療の必要性が低いが患者さん側の事情により長期にわたり入院している場合、長期入院特定療養費として、1日2,193円を徴収させていただきます。

※ その他、詳細につきましては医事課までおたずねください。